

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 米水津地区作業部会
代表者名	部会長 山路 健太郎 (大分県漁業協同組合 米水津地区運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合、佐伯市、大分県、大分県南部漁業青年協議会、佐伯地区漁協女性部連絡協議会
オブザーバー	

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	佐伯市米水津地区 小型底曳網漁業(7経営体)、小型定置網漁業(9経営体)、船曳漁業(4経営体)、中小まき網漁業(1経営体)、潜水・海藻漁業(21経営体)、たて網漁業(7経営体)、一本釣り漁業(13経営体)、その他漁業(4経営体)、養殖(2経営体) 延べ68経営体
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>米水津地区は大分県南部に位置し、リアス式海岸特有の地形に恵まれ、水産業では豊後水道を漁場として以前からまき網を中心とした漁船漁業、ブリ・タイを中心とした養殖漁業、イワシ・アジの丸干しを中心とした水産加工業が盛んに営まれてきた。中でも全国第3位の養殖ブリの生産量を誇る大分県においても、ブリ養殖発祥の地として、現在も独自に開発した特殊餌料を与えてきた養殖ブリが市場で高い評価を得ている。</p> <p>しかし、漁船漁業については、近年の気象変動や乱獲等による漁獲量の減少及び漁業用燃料や資材の経費の増加により、養殖漁業についても魚価の低迷や販売不振により、ともに非常に厳しい経営を強いられている。</p>
--

## (2) その他の関連する現状等

<p>漁業者を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあるため、出漁しても赤字になることも多く漁業所得が期待しにくい現状である。よって後継者や新規就労者の確保もままならず漁業者の減少が深刻な状況となっている。</p> <p>また、高水温や藻食性魚介類の影響により磯焼けが進行して、魚貝類の漁獲量が減少傾向にある。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期プラン策定時よりさらに燃油コストが上昇しており、漁業経営の圧迫が深刻化しているため、減速航行の徹底等により燃油コストの削減を図る。また、平成29年度に整備された燃油補給施設により補給に要する待機時間が短縮され、労務費等に関してこれまで以上のコスト削減が期待されることから、他の共同利用施設を含め、より効率的な管理・運用に取り組む。また、種苗放流については、これまで一定の成果が得られていることから、放流方法の改善等を図りつつ、藻場造成等による生育環境の整備とあわせて実施することにより漁獲量の向上を目指す。さらに、前期と同様に漁業者の共同利用施設等を整備し、コスト削減や魚類の付加価値向上を図り、新たなマーケットの開拓や地域ブランドの確立により出荷量を増大し、もって漁業者の所得向上を目指す。加えて、地域特産物のかぼすを用いた差別化によるかぼすブリの単価アップのほか、前期に一定の成果を得られた上記以外の各種取組についても、これまでの実績を踏まえた手法の改善等を図りつつ引き続き取り組む。

#### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

対象魚種や採捕方法等に応じた効果ある資源管理を可能とするため、魚種漁法毎に漁獲状況（量、サイズ、時期等）の変動等を踏まえつつ、漁業法、県漁業調整規則、海区調整委員会指示、資源管理計画による規制に加えて漁業者間による自主的な管理等を実施し効果的な資源管理に取り組むこととする。特に地区内漁業者による資源管理の効果が期待し得るアワビやサザエなどの根付資源に対し種苗法流と合わせて禁漁区設定を行うほか、イサキなどの新たな種苗法流対象事業に関しては、その放流効果を高めるために体長制限を設ける等、資源管理に積極的に取り組むこととする。

#### (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）（2019年度）所得8.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底曳き漁業者らは、自ら負担してクルマエビ種苗を放流するとともに、放流後の生存率をより高めるため、給餌による中間育成と食害対策のための放流点周辺の囲い網設置を行い、資源の増大を図る。</li> <li>また、漁場にはヤマトベンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっていることから、自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。</li> <li>・一本釣り漁業者は、これまでのマダイ主体の種苗放流から、平成 26 年度に開始した、より単価の高いイサキに主体をシフトするとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源の維持を図る。</li> <li>・潜水漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施することで毎年 0.2ha の藻場面積の増加（回復）を図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果を得てアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。</li> </ul> <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、廃棄されたり安価で取引されているシイラやニベなどの未・低利用魚について、加工場処理施設の閑散期を利用してフィレに加工処理することで、学校給食や病院食への提供を可能とし、未・低利用魚の有効活用と単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設に入りきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫を合わせて行う。</li> <li>また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先を分散することで、より高単価で出荷できる体制を整備する。</li> <li>・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることで大分県産としてブランド化した「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR 活動にも努め、付加価値が増すことによる平均単価・出荷量の向上を目指す。</li> <li>・たて網漁業者は、9 月から 5 月の漁期期間中は、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市観光協会と延岡観光協会が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期の地元飲食店への出荷に加え、新規販路の開拓による出荷時期の分散で単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。また、イセエビ漁期中に一定量のイセエビを蓄養しておくことで、休漁中であってもイセエビ料理が味わえる店舗を限定し、プレミアム価格で提供することにより、出荷価格の向上を図る。</li> <li>・定期的に地元で開催される朝市「間越来だんせへ市」に参加し、習得した</li> </ul>
---------------------	--

	<p>鮮度保持技術を生かした漁獲物を自らが直接販売することで魚価の向上を目指す。</p> <p>③ 共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度に整備した加工場を活用し、養殖業者の出荷を現在のラウンド出荷からフィレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させる。また、魚の下処理の機械化・自動化を図り作業効率を上げることで処理尾数を増加させ、フィレ等高次処理製品の出荷量の向上を可能とする加工生産体制の構築を目指す。さらに、中小まき網業者や定置漁業者らの未利用魚の学校給食や病院食向けの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油等の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁業者の支出増解消の為にセーフティネット構築事業への漁業者の更なる加入に努める。</li> </ul> <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油消費量削減のため、全漁業者が減速航行を徹底し、基準年より10%の燃油消費量削減を目指す。減速を励行するポスターの漁協内の貼り付けや組合員間相互での注意喚起を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業

2年目（令和2年度）（2020年度）所得8.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底曳き漁業者らは、自ら負担してクルマエビ種苗を放流するとともに、放流後の生存率をより高めるため、給餌による中間育成と食害対策のための放流点周辺の囲い網設置を行い、資源の増大を図る。また、漁場にはヤマトバンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっていることから、自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。</li> <li>・一本釣り漁業者は、これまでのマダイ主体の種苗放流から、平成26年度に開始した、より単価の高いイサキに主体をシフトするとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源の維持を図る。</li> <li>・潜水漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施することで毎年</li> </ul>
--------------	---

	<p>0.2ha の藻場面積の増加（回復）を図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果を得てアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。</p> <p>②魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、廃棄されたり安価で取引されているシイラやニベなどの未・低利用魚について、加工場処理施設の閑散期を利用してフィレに加工処理することで、学校給食や病院食への提供を可能とし、未・低利用魚の有効活用と単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設に入りきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫を合わせて行う。また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先を分散することで、より高単価で出荷できる体制を整備する。</li><li>・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることで大分県産としてブランド化した「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR 活動にも努め、付加価値が増すことによる平均単価・出荷量の向上を目指す。</li><li>・たて網漁業者は、9月から5月の漁期間中は、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市観光協会と延岡観光協会が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期の、地元飲食店への出荷に加え、新規販路の開拓による出荷時期の分散で単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。また、イセエビ漁期中に一定量のイセエビを蓄養しておくことで、休漁中であってもイセエビ料理が味わえる店舗を限定し、プレミアム価格で提供することにより、出荷価格の向上を図る。</li><li>・定期的に地元で開催される朝市「間越来だんせへ市」に参加し、習得した鮮度保持技術を生かした漁獲物を自らが直接販売することで魚価の向上を目指す。</li></ul> <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・22年度に整備した加工場を活用し、養殖業者の出荷を現在のラウンド出荷からフィレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させる。また、魚の下処理の機械化・自動化を図り作業効率を上げることで処理尾数を増加させ、フィレ等高次処理製品の出荷量の向上を可能とする加工生産体制の構築を目指す。さらに、中小まき網業者や定置漁業者らの未利用魚の学校給食や病院食向けの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。</li></ul>
--	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油等の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁業者の支出増解消の為にセーフティネット構築事業への漁業者の更なる加入に努める。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油消費量削減のため、全漁業者が減速航行を徹底し、基準年より 10%の燃油消費量削減を目指す。減速を励行するポスターの漁協内の貼り付けや、組合員間相互での注意喚起を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

3年目（令和3年度）（2021年度）所得9.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底曳き漁業者らは、自ら負担してクルマエビ種苗を放流するとともに、放流後の生存率をより高めるため、給餌による中間育成と食害対策のための放流点周辺の囲い網設置を行い、資源の増大を図る。また、漁場にはヤマトバンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっていることから、自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。</li> <li>・一本釣り漁業者は、これまでのマダイ主体の種苗放流から、平成26年度に開始した、より単価の高いイサキに主体をシフトするとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源の維持を図る。</li> <li>・潜水漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施することで毎年0.2haの藻場面積の増加（回復）を図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果を得てアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。</li> </ul> <p>②魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、廃棄されたり安価で取引されているシイラやニベなどの未・低利用魚について、加工場処理施設の閑散期を利用してフィレに加工処理することで、学校給食や病院食への提供を可能とし、未・低利用魚の有効活用と単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設に入りきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫を合わせて行う。また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先を分散することで、より高単価で出荷できる体制を整備する。</li> <li>・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県</li> </ul>
---------------------	--

	<p>特産のかぼすを餌に混ぜ与えることで大分県産としてブランド化した「かぼすぶり」の生産量を増加させるとともに、PR 活動にも努め、付加価値が増すことによる平均単価・出荷量の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たて網漁業者は、9月から5月の漁期間中は、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市観光協会と延岡観光協会が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期の地元飲食店へのお荷に加え、新規販路の開拓による出荷時期の分散で単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。また、イセエビ漁中に一定量のイセエビを蓄養しておくことで、休漁中であってもイセエビ料理が味わえる店舗を限定し、プレミアム価格で提供することにより、出荷価格の向上を図る。</li> <li>・定期的に地元で開催される朝市「間越来だんせへ市」に参加し、習得した鮮度保持技術を生かした漁獲物を自らが直接販売することで魚価の向上を目指す。</li> </ul> <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に整備した加工場を活用し、養殖業者のお荷を現在のラウンドお荷からフィレやロインお荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させる。また、魚の下処理の機械化・自動化を図り作業効率を上げることで処理尾数を増加させ、フィレ等高次処理製品の出荷量の向上を可能とする加工生産体制の構築を目指す。さらに、中小まき網業者や定置漁業者らの未利用魚の学校給食や病院食向けの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・最新の冷凍保管庫の整備を行う。水揚げされた魚介類をすぐに冷凍しておくことで、水産資源のロスを省きいつでも加工しお荷できる体制を構築する。</li> <li>・老朽化し使用不能な荷捌水槽を撤去し、新たに整備することにより新鮮な魚介類お荷の活性化を図る。(1/2年度)</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油等の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁業者の支出増解消の為にセーフティネット構築事業への漁業者の更なる加入に努める。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油消費量削減のため、全漁業者が減速航行を徹底し、基準年より10%の燃油消費量削減を目指す。減速を励行するポスターの漁協内の貼り付けや、組合員間相互での注意喚起を行う。</li> </ul> <p>③共同利用施設等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源のロスを抑えるため冷凍貯蔵施設の整備を行う。(1/3年度)</li> </ul>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業
-----------	----------------------------

4年目（令和4年度）（2022年度）所得9.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底曳き漁業者らは、自ら負担してクルマエビ種苗を放流するとともに、放流後の生存率をより高めるため、給餌による中間育成と食害対策のための放流点周辺の囲い網設置を行い、資源の増大を図る。また、漁場にはヤマトバンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっていることか、自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。</li> <li>・一本釣り漁業者は、これまでのマダイ主体の種苗放流から、平成26年度に開始した、より単価の高いイサキに主体をシフトするとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源の維持を図る。</li> <li>・潜水漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施することで毎年0.2haの藻場面積の増加（回復）を図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果を得てアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。</li> </ul> <p>②魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、廃棄されたり安価で取引されているシイラやニベなどの未・低利用魚について、加工場処理施設の閑散期を利用してフィレに加工処理することで、学校給食や病院食への提供を可能とし、未・低利用魚の有効活用と単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設に入りきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫を合わせて行う。また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先を分散することで、より高単価で出荷できる体制を整備する。</li> <li>・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることで大分県産としてブランド化した「かぼすぶり」の生産量を増加させるとともに、PR活動にも努め、付加価値が増すことによる平均単価・出荷量の向上を目指す。</li> <li>・たて網漁業者は、9月から5月の漁期期間中は、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市観光協会と延岡観光協会が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期の地元飲食店への出荷に加え、新規販路の開拓による出荷時期の分散で単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。また、イセエビ漁期中に一定量のイセエビを蓄養しておくことで、休漁中であってもイ</li> </ul>
--------------	---



	<p>セエビ料理が味わえる店舗を限定し、プレミアム価格で提供することにより、出荷価格の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に地元で開催される朝市「間越来だんせへ市」に参加し、習得した鮮度保持技術を生かした漁獲物を自らが直接販売することで魚価の向上を目指す。</li> </ul> <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度に整備した加工場を活用し、養殖業者の出荷を現在のラウンド出荷からフィレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させる。また、魚の下処理の機械化・自動化を図り作業効率を上げることで処理尾数を増加させ、フィレ等高次処理製品の出荷量の向上を可能とする加工生産体制の構築を目指す。さらに、中小まき網業者や定置漁業者らの未利用魚の学校給食や病院食向けの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・最新の冷凍保管庫の整備を行う。水揚げされた魚介類をすぐに冷凍しておくことで、水産資源のロスを省きいつでも加工し出荷できる体制を構築する。</li> <li>・老朽化し使用不能な荷捌水槽を撤去し、新たに整備することにより新鮮な魚介類出荷の活性化を図る。(2/2年度)</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油等の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁業者の支出増解消の為にセーフティネット構築事業への漁業者の更なる加入に努める。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油消費量削減のため、全漁業者が減速航行を徹底し、基準年より10%の燃油消費量削減を目指す。減速を励行するポスターの漁協内の貼り付けや組合員間相互での注意喚起を行う。</li> </ul> <p>③共同利用施設等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源のロスを抑えるため冷凍貯蔵施設の整備を行う。(2/3年度)</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業</p>

5年目（令和5年度）（2023年度）所得10.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底曳き漁業者らは、自ら負担してクルマエビ種苗を放流するとともに、放流後の生存率をより高めるため、給餌による中間育成と食害対策のための放流点周辺の囲い網設置を行い、資源の増大を図る。また、漁場にはヤマトベンテンウニなどが大量発生し、操業の弊害となっていることから、自ら海底清掃を行い、漁場環境の改善に努める。</li> <li>・一本釣り漁業者は、これまでのマダイ主体の種苗放流から、平成 26 年度に開始した、より単価の高いイサキに主体をシフトするとともに、体長制限を設けて小型魚の保護を行い、資源の維持を図る。</li> <li>・潜水漁業者らは、磯焼け対策等の保全活動を積極的に実施することで毎年 0.2ha の藻場面積の増加（回復）を図るとともに、禁漁区間を設定することで放流事業との相乗効果を得てアワビ、サザエなどの資源の維持増加に努め、水揚げ量の向上を目指す。</li> </ul> <p>②魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小まき網漁業者や小型定置網漁業者らは、廃棄されたり安価で取引されているシイラやニベなどの未・低利用魚について、加工場処理施設の閑散期を利用してフィレに加工処理することで、学校給食や病院食への提供を可能とし、未・低利用魚の有効活用と単価の向上を図る。なお、冷蔵冷凍施設の保管能力に限界があることから、大量に水揚げされ保管施設に入りきらない場合には、一時的に生け簀に入れておくなどの工夫を合わせて行う。また、中小まき網漁業者は、漁獲物を生け簀で蓄養して出荷量の調整を図るとともに、出荷先を分散することで、より高単価で出荷できる体制を整備する。</li> <li>・養殖漁業者は他地域との競争に勝ち抜くために、一定手法の下で、大分県特産のかぼすを餌に混ぜ与えることで大分県産としてブランド化した「かぼすブリ」の生産量を増加させるとともに、PR 活動にも努め、付加価値が増すことによる平均単価・出荷量の向上を目指す。</li> <li>・たて網漁業者は、9月から5月の漁期間中は、常に出荷できる体制を構築し、佐伯市観光協会と延岡観光協会が企画する「東九州伊勢えび海道」などのイベント時期の、地元飲食店への出荷に加え、新規販路の開拓による出荷時期の分散で単価の向上を図る。併せて観光客誘致にも努める。また、イセエビ漁期中に一定量のイセエビを蓄養しておくことで、休漁中であってもイセエビ料理が味わえる店舗を限定し、プレミアム価格で提供することにより、出荷価格の向上を図る。</li> <li>・定期的に地元で開催される朝市「間越来だんせへ市」に参加し、習得した鮮度保持技術を生かした漁獲物を自らが直接販売することで魚価の向上を目</li> </ul>
---------------------	---

	<p>指す。</p> <p>③共同利用施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度に整備した加工場を活用し、養殖業者の出荷を現在のラウンド出荷からフィレやロイン出荷に転換し付加価値を向上させることにより、製品の単価を向上させる。また、魚の下処理の機械化・自動化を図り作業効率を上げることで処理尾数を増加させ、フィレ等高次処理製品の出荷量の向上を可能とする加工生産体制の構築を目指す。さらに、中小まき網業者や定置漁業者らの未利用魚の学校給食や病院食向けの製品化を本格化させ、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・整備を行った冷凍保管庫を活用することにより、水揚げされた魚介類を即座に冷凍し、水産資源のロスを抑え、常に加工し出荷できる体制を構築する。取引先を増やし、HACCP認定工場であることを活用することで海外に販路を広げ、加工製品の輸出について積極的に取り組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、基準年より10%の燃油消費量削減を目指す。</li> </ul> <p>③共同利用施設等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源のロスを抑えるため冷凍貯蔵施設の整備を行う。(3/3年度)</li> </ul>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業

#### (5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（大分県、佐伯市）と大分県漁業協同組合及び同組合の佐伯市内各支店との連携を強固にするとともに、県内外の流通関係者についても新たな連携を模索する。

(1) 所得目標

漁業所得（1経営体あたり） の向上10%以上	基準所得	平成29年度： 漁業所得 円
	目標年	令和5年度： 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①省燃油活動の推進 ②藻場面積の増加（回復） ③かぼすブリ出荷量の増加 ④低・未利用魚の給食用出荷 量の増加	基準年	平成29年度： ① ② ③生産量236 t ④給食用出荷量397 kg
	目標年	令和5年度： ①燃油削減率 10% ②藻場造成面積増加 1.0ha 増 ③生産量441 t ④給食用出荷量495 kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①・②・④別紙各取組の算定根拠参照			
③【基準年度】	かぼすブリ生産量	／	養殖ブリ生産量
	H29 235.5 t	／	2,071.0 t = 11.3%
	H35 441.1 t	／	2,071.0 t = 21.3%
養殖ブリ生産量のうちかぼすブリが占める割合を10%増加させる。 養殖ブリ生産量については年で増減があるため、H29の生産量を採用した。			

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

① 漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより漁業所得の安定を図る。
② 水産業強化支援事業	共同利用施設（冷凍貯蔵施設、水産加工処理施設、荷捌水槽）の整備を実施し漁業コスト削減と漁業所得の向上を図る。
③ 水産多面的機能発揮対策事業	温暖化等の影響で減少している藻場の保全活動等を実施し、藻場資源の維持増大による地域水産業の再生と漁村の活性化を図る。